

## 令和 5 年度男女共同参画の推進について

【凡例】 ●…県が実施 ○…(公財)しまね女性センターに委託して実施 □…その他

**男女共同参画の理解促進事業** R5 当初予算 5,040 千円 (R4 当初 4,916 千円)  
※指定管理料等を除く

## (1) 男女共同参画に係る広報・啓発事業

県民に対し、男女共同参画への理解を深めるための広報・啓発を行う。

- 地域に向けた男女共同参画推進啓発事業 (2 箇所で開催予定)
- 若者に向けた男女共同参画推進啓発事業 (大学等の 4 校で開催予定)
- 政治分野における男女共同参画啓発事業 (パネル作成)
- 男女共同参画推進月間等の広報 (パネル展示等) (6 月)
- あすてらすフェスティバル (6 月 10 日 (土))
- 国際女性デー関連事業 (3 月頃)

## (2) 男女共同参画サポーター養成、活動促進等事業

地域における男女共同参画を推進するため、市町村と連携して啓発活動を行う男女共同参画サポーターの養成・支援を行う。

- 男女共同参画サポーターの委嘱  
(令和 5 年 4 月 1 日現在 123 名、うちアクティブサポーター 6 名)
- 男女共同参画サポーター養成 (対象：サポーター及び市町村担当者)  
基礎研修 (5、6 月、松江、浜田、オンライン)  
資質向上研修 (7、8 月、松江、浜田)  
アクティブサポーター養成研修 (9 月、松江、浜田)  
交流会 (11 月)
- 男女共同参画サポーターの自発的な活動にかかる経費の支援  
(新) ●男女共同参画サポーターの活動にかかる保険加入

## (3) 相談事業

男女共同参画センターに相談窓口を開設し、情報提供、助言等を行う。

- 市町村への男女共同参画計画等の改定、事業実施等に係る相談
- サポーターや地域グループ等に対する事業実施等に係る相談・支援
- 男女共同参画の視点からの防災に関する相談

## (4) 公的広報のための手引き

(新) ●○男女共同参画の視点による公的広報のための手引きの改訂

**男女共同参画推進の取組**

## (1) 審議会等への女性の参画促進

政策・方針決定過程への男女の参画を進めるため、県の審議会等への女性の参画を促進する。

県審議会等への女性の参画率：R5. 4. 1 時点 47. 1% (市町村：28. 3%)  
県目標：R8 年度までに 50%

## (2) 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組推進

「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」(R2) 等の徹底活用や、防災会議への女性参画など、防災部局と連携して、防災分野での男女共同参画を推進する。

## (3) しまね女性ファンド

女性が中心となって取り組む自主的な地域活動に対し、活動費を助成。  
(R4：26 件採択 9,360 千円)